

「にっしんブランド」認定申請の募集要領

【申請期間】

令和6年12月2日（月）～ 27日（金）

【対象となるもの】

- 加工品 ※今回は和菓子・洋菓子に限る
 ※「米（米粉）」・「きぬあかり（小麦）」
 「プチヴェール（野菜・粉末可）」
 のいずれかの原材料と日進市の観光資源や歴史など
 「日進市といえばこれ！！」というものを掛け合わせたものにする

【対象者】

日進市内に店舗がある商工会員事業所

【申請方法】

以下の書類に必要事項を記入し、日進市商工会事務局へ提出してください。

- ・にっしんブランド認定申請書
- ・にっしんブランド認定申請調書

※各様式は日進市商工会ホームページからダウンロードができます。

【審査方法】

ご提出いただいた申請書類に基づき、にっしんブランド認定審査会（以下、「認定審査会」という。）にて、申請者によるプレゼンテーションの後、審査を行います。認定審査会の日程については、後日事務局からご連絡します。なお、申請品は認定審査会時にご提出いただきます。

【認定登録料】

1認定品につき 1万円 ※認定更新は6千円（3年毎に更新）

【にっしんブランド認定のメリット】

- ① 認定された商品は、にっしんブランド認定シールを貼り付けして販売することができます。
※ロゴマークシールは大サイズ1,000枚（丸形…5cm）
小サイズ2,500枚（丸形…2.3cm）を支給し、以降は有料となります。
- ② のぼり旗を店舗に掲げて販売することができます。
※旗、ポール、ポールスタンドを一式支給し、以降は有料となります。
- ③ 認定楯を交付します。
- ④ 商工会主催の催事等で、ブースを設けて商品販売を行います。
- ⑤ 商工会発行の各種広報誌、チラシ、SNS等で随時PRさせていただきます。
※道の駅「マチテラス日進」での認定品の出店については、現在担当機関と協議中です。

【問い合わせ先】

日進市商工会事務局 田中

TEL : 0561-73-8000

MAIL : ryo@nissin-sci.com



日進ブランドロゴマーク